

報道発表資料

平成30年3月15日
独立行政法人国民生活センター

幼児がハンドスピナーの部品を誤飲

近年、ハンドスピナーは幅広い年齢向けの手遊び道具として登場し人気です。ハンドスピナーとは、一般的に、中央にあるベアリングという軸受け部品と、そこから放射状に広がる複数の突起やおもりから構成されています。その本体中央を指で挟み、本体を高速に回転させて使用する商品です（写真1）。

写真1. ハンドスピナーを回す様子



米国では、「10歳女児がハンドスピナーの部品を飲み込み手術により摘出するといった誤飲事故が発生した」との報道があります。また、CPSC（米国消費者製品安全委員会）は、ハンドスピナーの小さな部品による子どもの窒息や、電池の誤飲による消化管のやけどについて注意喚起を行っています^{（注1）}。一方、国内では、一般社団法人日本玩具協会（以下、「日本玩具協会」とします）が、国内外におけるハンドスピナーの安全性への懸念を踏まえ、ST基準^{（注2）}の新たな要求事項として、回転中に外れる可能性のある付属部品がないことや、「人や動物、物に向けて投げないこと」などの注意表示を求めた追加要件を設けたところです^{（注3）}。

このような状況の中、医療機関ネットワーク^{（注4）}には、2017年8月にハンドスピナーの部品による誤飲事故が2件寄せられています。今後ハンドスピナーによる子どもの誤飲や窒息の事故が懸念されることから、注意表示や小さな部品が外れることがないか調査し、情報提供及び注意喚起を行うこととします。

（注1）米国消費者製品安全委員会（CPSC：United States Consumer Product Safety Commission）は2017年8月10日、「Fidget Spinners Safety Information Center」を公開し、ハンドスピナーによる子どもの窒息・誤飲や充電式の商品の発火についての注意喚起を行いました。

<https://www.cpsc.gov/Safety-Education/Safety-Education-Centers/Fidget-Spinners-Safety-Information-Center>

（注2）ST（Safety Toy）基準は、日本玩具協会が作成した、機械的および物理的特性、可燃性、化学的特性の3部構成からなる玩具の安全基準です。

（注3）日本玩具協会は、2017年7月26日付で「ST制度でのハンドスピナーの取扱いについて」を発表し、従来の検査項目に加え、商品の形状や取り外し可能な付属部品に関する要求事項及び、小部品や危険な遊び方に係る注意表示事項を追加しました（参考資料1. 2参照）。

http://www.toys.or.jp/st/pdf/2017/jta_handspinner_20170726.pdf

（注4）消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診したことによる事故情報を収集するもので、2010年12月から運用を開始しました。2010年12月以降2018年2月末日までの伝送分。

1. 国民生活センターに寄せられた事故情報

医療機関ネットワークに寄せられた事故情報2件のうち、当事者の協力が得られた以下の事例について、医療機関の協力のもと患児の保護者から聞き取りや現物確認調査等を行いました。

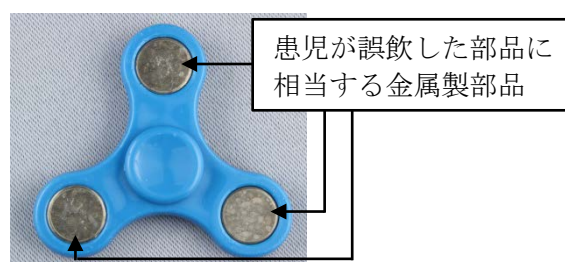
【事例】

ハンドスピナーの金属製の部品3つを誤飲。1つ誤飲しているところを保護者が目撃し、2日後受診。腹部のX線撮影にて大腸内に1つ、胃もしくは小腸内に2つ異物があることを確認した。翌日、2回の排便により3つの部品が排出された。(1歳3カ月 男児)

(1) 事故品及び事故同型品について

事故品はすでに廃棄されていましたが、患児の保護者から、カプセル玩具として事故品と同時に購入した事故同型品が提供されました(写真2)。同型品を確認したところ、誤飲した部品に相当する金属製の部品のサイズは直径14.0mm、厚さ6.0mm、重さは7.1gでした。

写真2. 事故同型品の外観



(2) 事故(誤飲)の状況について

ハンドスピナーが入ったカプセル玩具は、3人兄弟のうち、兄2人に1つずつ買い与えたものでした。兄によれば、ハンドスピナーを落としたなどで部品が外れてしまい、それからよく部品を取り外して遊んでいたとのこと。床に部品が置かれたままだったようで、当時1歳3カ月であった患児が部品を1つ口に入れていたところを保護者が発見しました。保護者は他の2つの部品も探しましたが確認できませんでした。その夜、患児は夜泣きがひどい様子で、保護者がおなかを触った時にコロコロとした感触があったようです。誤飲から2日後、患児は夕方に医療機関を受診したところ、X線撮影で腹部から異物が確認され(写真3)、医師より排出を待つよう指示されました。誤飲から3日後に2回にわたる排便によって、誤飲した3つの金属製の部品が確認されました(写真4)。

写真3. 腹部X線写真(注5)



写真4. 誤飲した3つの部品(注5)

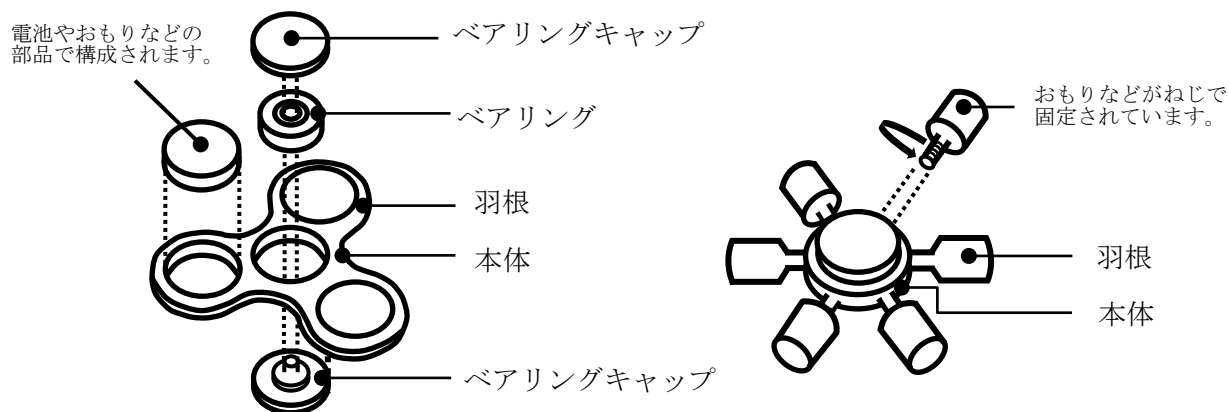


(注5) 腹部X線写真は、参画医療機関より提供、誤飲した3つの部品の写真は、患児の保護者より提供されました。

<ハンドスピナーについて>

ハンドスピナーは、一般に、本体の中央にあるベアリングが上下2つのキャップ（以下、「ベアリングキャップ」とします）で挟み込まれており、中央から放射状に広がる複数の突起又はおもり（以下、「羽根」とします）があります。多くの場合、上下2つのベアリングキャップを2本の指で挟み込み、羽根を回転させて使用します（図1）。

図1. 主な構造のハンドスピナーにおける部品の名称



2. 市販品の調査

(1) 調査実施期間

検体購入：2017年12月～2018年1月

調査期間：2017年12月～2018年2月

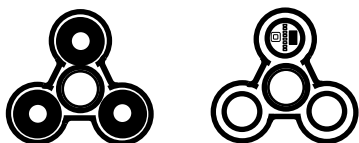
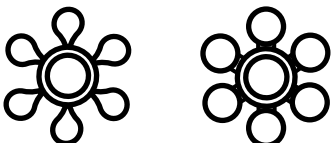
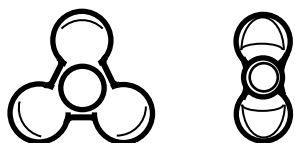
(2) 調査対象銘柄

市販されているハンドスピナーは、様々な形状や構造があり、また本体に付属する取り外し可能な部品の形状や数は各々異なります。そこで、消費者が購入する可能性の高い商品を中心に収集するため、インターネット通信販売の大手ショッピングモールにおいて検索した際に上位に表示されたもの^(注6)を参考に選定した90銘柄（購入価格：108～5,940円）を調査対象銘柄としました（図2）。主な構造としては、羽根に部品がはめこまれたもの（以下、「はめ込み構造」とします）と、羽根が本体にねじ込まれたもの（以下、「ねじどめ構造」とします）、本体と羽根が一体のもの（以下、「一体構造」とします）がありました（図2）。

なお、調査対象銘柄には、日本玩具協会が付与したSTマーク（参考資料1. 2参照）のある商品はありませんでした。

(注6) 検索日は、2017年12月4日です。

図2. 調査対象 90 銘柄の構造別イメージ

はめ込み構造 (羽根に部品がはめこまれたもの)	ねじどめ構造 (羽根が本体にねじ込まれたもの)	一体構造 (本体と羽根が一体のもの)
18銘柄 (ボタン電池使用は6銘柄)	28銘柄	44銘柄 (ボタン電池使用は5銘柄)
		

3. 調査結果

(1) 表示について

1) 対象年齢や与えてはいけない等の年齢に関する注意表示

90 銘柄中 31 銘柄 (34.4%) には、商品パッケージ等や購入サイトのいずれにも、日本語による対象年齢や与えてはいけない等の年齢に関する注意表示はありませんでした

事件事例にみられるように、子どもが触る可能性がある商品であるため、商品のパッケージや付属の説明書（以下、「商品パッケージ等」とします）や購入サイトの対象年齢や与えてはいけない等の年齢に関する注意表示の有無を調査しました。

その結果、商品パッケージ等や購入サイトのいずれにも、日本語で表示がなかったものは、90 銘柄中 31 銘柄 (34.4%) でした。なお、そのうち、対象年齢や与えてはいけない等の年齢に関する注意を示していると考えられる外国語あるいはイラストでのみ注意表示があったものは 31 銘柄中 8 銘柄でした。

また、商品パッケージ等のみに日本語で表示があったものは 90 銘柄中 10 銘柄 (11.1%)、購入サイトのみに表示があったものは 90 銘柄中 41 銘柄 (45.6%)、いずれにも表示があったものは 90 銘柄中 8 銘柄 (8.9%) でした。

なお、商品パッケージ等のみに着目すると、日本語で表示がなかったものは、90 銘柄中 72 銘柄 (80.0%) でした。

2) 誤飲や窒息に関する注意表示

90 銘柄中 45 銘柄 (50.0%) には、商品パッケージ等や購入サイトのいずれにも、誤飲や窒息に関する日本語の注意表示はありませんでした

事件事例にみられるように、小さな子どもが部品を口に入れる可能性があるため、商品パッケージ等や購入サイトの窒息や誤飲に関する注意表示の有無を調査しました^(注7)。

その結果、商品パッケージ等や購入サイトのいずれにも、日本語で注意表示がなかったものは、90 銘柄中 45 銘柄 (50.0%) でした。なお、そのうち、外国語でのみ注意表示があったものは 45 銘柄中 9 銘柄でした（表参照）。

また、商品パッケージ等のみに日本語で注意表示があったものは 90 銘柄中 8 銘柄 (8.9%)、購入サイトのみに表示があったものは 90 銘柄中 33 銘柄 (36.7%)、いずれにも表示があったものは 90 銘柄中 4 銘柄 (4.4%) でした。

なお、商品パッケージ等のみに着目すると、日本語で注意表示がなかったものは、90 銘柄中 78 銘柄 (86.7%) でした。

表. 商品パッケージ等に外国語で記載されていた誤飲や窒息に関する注意表示

- “WARNING! CHOKING HAZARD Small parts not suitable for children under 3 years”
- “WARNING! CHOKING HAZARD Small parts Not for children under 3 years”
- “WARNING:CHOKING HAZARD-Small parts Not suitable for children under 36 months”
- “Safety Warning CHOKING HAZARD Small parts Not for children under 3 years old.Keep Away From Eyes”
- “WARNING! CHOKING HAZARD Small parts not suitable for children under 3 years AVOID USING THIS PRODUCT NEAR EYES”

(注7) 「小さな部品があること」、「窒息、誤飲などの危険があること」といった内容がいずれも日本語で表示されているかを確認しました。

(2) 部品の外れやすさについて

138cmの高さから落下させたところ、部品が脱落又は破断するものが82銘柄中16銘柄(19.5%)あり、部品はすべて乳幼児が誤飲や窒息するおそれがある大きさでした

医療機関ネットワークに寄せられた事故事例によると、幼い兄弟が落としたことで部品が外れたとのことでした。そこで、落下させたときに、容易に部品が外れることがないかを確認するとともに、その部品が誤飲や窒息するおそれのある大きさか否かを調べました。調査対象銘柄のうち、複数購入できた82銘柄を調査しました^(注8)。

事故事例にみられるように、小さな子どもが触る可能性が想定されたため、各々の商品の対象年齢によらず一律に、玩具安全基準書(ST-2016)の落下試験^(注9)のうち最も厳しい条件を参考として、開梱時の状態の商品を138cmの高さからビニール製タイル面に10回、落下させました^(注10)。なお、開梱時に羽根のねじ部分がゆるんでいたものが82銘柄中9銘柄(11.0%)ありました。

その結果、部品が外れた、又は破断したものは82銘柄中16銘柄(19.5%)ありました。そのうち、はめ込み構造は16銘柄中6銘柄(うちボタン電池を含む5銘柄中1銘柄)、ねじどめ構造は26銘柄中8銘柄、一体構造は40銘柄中2銘柄でした。部品の分離の仕方は、商品の構造や分離した部分により異なっていました(図3)。ベアリングキャップは、商品の構造によらず、外れたものがありました。また、羽根のベアリング部品が外れたものがありました。

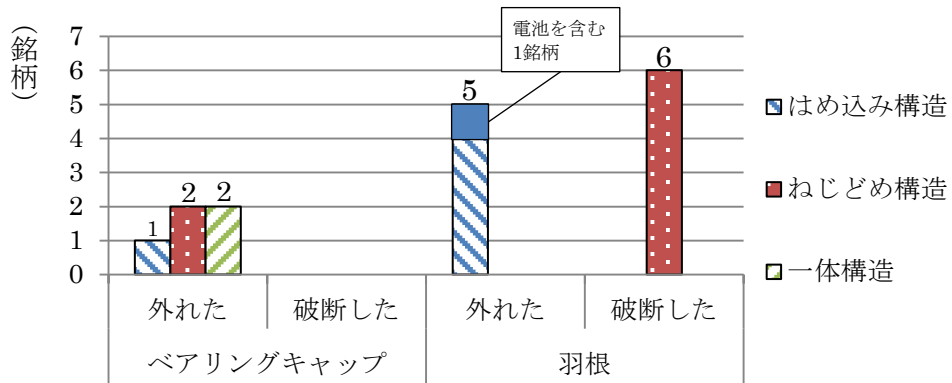
(注8) 82銘柄のうち、はめ込み構造は16銘柄、ねじどめ構造は26銘柄、一体構造は40銘柄でした。そのうちボタン電池が使用されている商品は9銘柄あり、はめ込み構造は5銘柄、一体構造は4銘柄でした。

(注9) 日本玩具協会が定めるST-2016では、対象年齢18カ月未満の玩具(1.4kg未満)の落下試験を落下高さ138±5cm、落下回数10回、対象年齢18カ月以上96カ月未満の玩具(4.5kg未満)の落下試験を落下高さ93±5cm、落下回数4回と定めています。衝突する表面は、少なくとも厚さ64mmのコンクリートの上に重ねた約3mmの厚さのビニール製のタイルで、硬さは80±10のショアAで、衝突する表面の面積は0.3m²以上とされています。

(注10) 138cmの高さから10回、厚さ100mmのコンクリートの上に重ねた厚さ3mmのビニール製のタイル(硬さは83のショアA)に落下させました。1回の落下ごとに、商品をそのままの状態にして、続きを始める前に、商品から構成部品の分離がないかを確認しました。

図3. 落下により部品が外れた又は破断したもの

(82 銘柄中 16 銘柄)



外れた又は破断した部品について、ST-2016 の小部品試験^(注11)を参考に、圧縮せずにかつ任意の方向で、内径約 3cm の小部品円筒内に入れ、完全に円筒内に収まるかどうかを確認しました。その結果、外れた又は破断した部品はいずれも小部品円筒に収まる大きさで、誤飲や窒息するおそれがありました。

(注11) 36 カ月未満の子供を対象とした玩具、その取り外し可能な構成部分及び落下試験等の合理的に予測可能な濫用試験に従って試験したときに放出される構成部品については、小部品試験に従って試験したときに、小部品円筒内に、どのような位置関係であれ、完全に収まってはならないとされています。

4. 医師のコメント

日本赤十字社 武蔵野赤十字病院 特殊歯科・口腔外科部長 道脇 幸博 先生

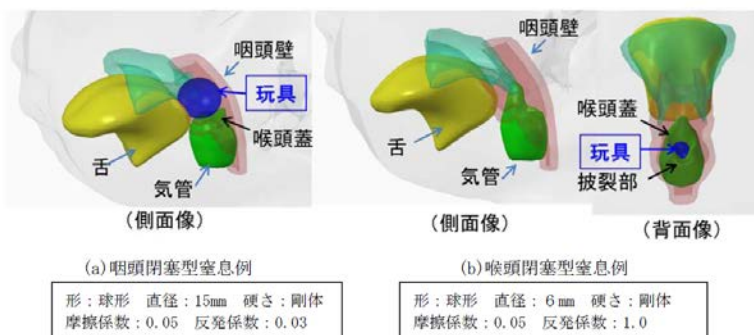
乳幼児の口に入る異物は「詰まらせても危険」「飲んでも危険」

ハンドスピナーには、小さい様々な形状の部品が使われています。乳幼児には「何でも口に入れる」という行動特性がありますので、乳幼児の口に入る大きさ・形状の部品が本体から外れた場合は非常に危険で、誤飲や、気道閉塞による窒息のおそれがあります。ここでいう窒息とは、口に入れたものが気道を閉塞し呼吸ができず酸素不足の状態になることをいい、誤飲とは口に入れた異物が食道を通じて胃に入ることをいいます。食道に落ちた異物は通常自然排出されますが、例えば電池の場合は、化学やけどにより消化管が穿孔して腹膜炎を起し、最悪の場合死亡することもあります。異物によっては自然排出できずに開腹手術が必要になる場合もあります。

(1) 窒息について

口に入った玩具によってどのように気道が閉塞されるかといった窒息のメカニズムを、9カ児の人体データと玩具のデータを取り込んだコンピューターシミュレーションにより解析しました。

図4. 咽頭閉塞型窒息及び喉頭閉塞型窒息の例 (注12)



咽頭閉塞型窒息(例:図4(a))は比較的大きいもの(14~20mm)を飲み込み、食道と喉頭につながるのど全体(咽頭)を塞いでしまう状態をいいます。喉頭閉塞型窒息(例:図4(b))は比較的小さいもの(5~10mm)を口に入れ、喉頭部を塞いでしまう状態をいいます。なお、口に入れたものに穴があいていても、流動状の食物等が穴に詰まることで窒息を引き起こすこともあり得ます。乳幼児は、口を最大に開けた大きさに比べて咽頭の大きさが小さい、口腔とのどが近い、唾液が多い、のどに物が詰まるとそれを自力で外す力(嚥下・嘔吐)が十分ではないなどの身体的特徴があるため、大人よりも詰まりやすいのです。

(注12) 平成29年11月20日 消費者安全調査委員会「消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書(玩具による乳幼児の気道閉塞事故)」を抜粋しました。

(2) 子どもが誤飲、誤嚥した時の対応について

子どもが誤飲、誤嚥した、又はそれが疑われた時には、まず窒息につながるかどうかを見ましよう。顔色が青や紫、暗褐色の中間のような色を呈した(チアノーゼ)場合は窒息と考え、直ちに背部叩打法などといった異物の除去法を行ってください(参考資料2. 参照)。窒息でなければ誤飲と考え、口に入れたものが何かを確認して病院へ行きましょう。その際、誤飲したと思われるものと同じものやパッケージがあれば持参しましょう。

5. 消費者へのアドバイス

(1) 誤飲や窒息のおそれがあるので、乳幼児には絶対に触らせないようにしましょう

3歳までの子どもは、何でも口に含む特徴があると言われていています^(注13)。調査結果から、ハンドスピナーには、乳幼児の口に入る大きさの部品があることがわかりました。大きさ・形状によっては、誤飲や、気道閉塞による窒息のおそれがありますので、保護者は乳幼児の手が届かない場所に保管するようにしましょう。また、年齢の小さな弟妹がいる場合には、大人や兄姉が遊んだ後に、ハンドスピナーや部品が弟妹の手の届く範囲にないかを確認しましょう。

(注13) J I S Z 8050 : 2016 「安全側面－規格及びその他の仕様書における子どもの安全の指針」の典型的な探索行動より引用しました。

(2) 遊ぶ前に部品の突出やゆるみがないかをチェックしましょう

本体からベアリングキャップや羽根の部品が突出した状態又はねじがゆるんだ状態で、落下などの衝撃を与えると、乳幼児が誤飲や窒息するおそれのある部品が外れたり破断したりするものがありました。また、開梱時に部品のねじ部分がゆるんでいるものもありましたので、保護者は遊ぶ前に部品の突出やゆるみがないかを必ず確認し、投げるなど衝撃を与える遊び方をしないよう注意しましょう。

(3) 万が一誤飲した場合には、医師の診断を受けましょう

乳幼児が誤飲した場合には、口に入れたものが何かをできる限り確認して病院へ行きましょう。特にボタン電池を飲み込んだ場合は、短時間に気道や消化管の壁に損傷が起こる場合がありますので、直ちに医師の診断を受けましょう。受診の際、誤飲したと思われるものと同じものやパッケージがあれば持参しましょう。

6. 事業者への要望

(1) 部品の誤飲・窒息事故を未然に防止するため、より安全な構造の商品開発や品質管理の徹底を要望します

調査対象のハンドスピナーには、開梱時点で部品がゆるんでいるものや、落下により乳幼児の口に入る大きさの部品や電池の入ったケースが飛び出すものがありました。部品が容易に外れたり破断したりしないような構造の改善や、出荷前に部品がゆるんでいないかのチェックをするといった品質管理の徹底を要望します。

(2) 商品パッケージ等に日本語で対象年齢や注意表示を記載することを要望します

調査対象のハンドスピナーには、対象年齢表示や誤飲・窒息に関する注意表示のないもの、あるいは伝わりにくい外国語やイラストのみで記載されたものがありました。購入者の目につきやすい商品パッケージ等に、対象年齢表示や注意表示を明確に記載するよう要望します。

○情報提供先

消費者庁 消費者安全課 (法人番号 5000012010024)

内閣府 消費者委員会事務局 (法人番号 2000012010019)

内閣府 子ども・子育て本部 (法人番号 2000012010019)

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 (法人番号 7000012060001)

厚生労働省 子ども家庭局 保育課 (法人番号 6000012070001)

厚生労働省 子ども家庭局 母子保健課 (法人番号 6000012070001)

経済産業省 製造産業局 生活製品課 (法人番号 4000012090001)

公益社団法人日本通信販売協会 (法人番号 9010005018680)

一般社団法人日本玩具協会 (法人番号 6010605000017)

日本チェーンストア協会 (法人番号なし)

本件問い合わせ先

商品テスト部 : 042-758-3165

参考資料 1

1. ST マークが付与されたハンドスピナーについて

ST マークが付与されている商品を本調査の対象銘柄以外に別途購入し、表示を調べました。その結果、対象年齢が6歳以上と記載されたハンドスピナーの商品パッケージにおける、与えてはいけない等の年齢に関する注意表示、誤飲や窒息に関する注意表示の記載は図5のとおりでした。

図5. ST マークが付与されたハンドスピナーの注意表示事項（例）

警告（けいこく）
<u>保護者の方へ必ずお読み下さい。</u>
●小部品があります。誤飲、窒息の危険がありますので、3歳未満のお子様には絶対に与えないでください。
注意（ちゅうい）
●先端が尖っている箇所がありますので、注意して下さい
●食べ物ではありません。口の中には絶対に入れないでください。
●乳幼児の手に届かないところに保管してください
●本製品は、手で回して遊ぶ玩具となっています。投げて遊んだり、口に咥える事がないよう十分にご注意ください。
●改造、分解は非常に危険です。用法をよく考えてご利用ください。
●人や動物、物に向けて投げないでください。
●遊ぶときは、人や動物、物に当たらないように注意してください。
●ハンドスピナーが回転している時は、顔を近づけないでください。思わぬケガの恐れがあります。

2. ST 制度でのハンドスピナーの取扱いについて

日本玩具協会はハンドスピナーのST 基準適合検査に関して、「ST 制度でのハンドスピナーの取扱いについて」（2017年7月26日施行）を発表しました（図6）。本発表資料は、海外の事故報道など、ハンドスピナーの安全性について内外で懸念が示されていることをうけ、ST 基準判定会議において検討を行い、作成されたものです。

図6. ST 制度でのハンドスピナーの取扱いについて




1. ST 検査への受入条件
輸入品については、玩具として輸入されていること。（通関（HS コード95.03） また、6歳未満対象のものについては、検疫手続（食品衛生法の試験成績書）が行われていること。 （雑貨として輸入されている場合は、玩具のST 検査に受け入れない。）
2. 「要求事項」及び「注意表示」の追加
現行ST 基準に加え、下記の要件を満たすものとする。
(1) 形状が鋭利なものでないこと（手裏剣型等）
(2) 回転している間に外れる可能性のある、取外し可能な付属部品がないこと。 （プロペラのように配したネジ式の錘など）
(3) 中央の円形パッド（ホイール・カバー）が取り外し可能な場合、ST 基準書の「小部品に係る警告文」が確実に表示されていること。
(4) 次の注意文が表示されていること。 「人や動物、物に向けて投げないでください。」 「遊ぶときは、人や動物、物に当たらないように注意してください。」
※ 表示位置、文字サイズ、フォーマット等は、「玩具安全基準書」及び「注意表示ガイドライン」に拠る。

参考資料 2

子どもが誤飲、誤嚥した時の対応について

窒息後 3～4 分で顔色が青紫色等に変色（チアノーゼ）し、5～6 分程度で呼吸が止まって意識を失い、15 分を過ぎると脳死に至ると言われています（注14）。顔色に変色して窒息だと判断できた場合には、子どもの年齢や大きさにあわせて、直ちに背部こう打法や背部こう打法変法、腹部突き上げ法（ハイムリック法）といった異物の除去法を行ってください（図7）。また、応急処置後はすみやかに病院を受診しましょう。

図7. 窒息発生時の対処方法（注15）

<p>背部こう打法</p> 	<p>片腕にうつ伏せに乗せ顔を支えて、頭を低くして、背中の中を平手で何度も連続してたたきます。なお、腹部臓器を傷つけないよう力を加減します。</p>
<p>背部こう打法変法</p> 	<p>立て膝で太ももがうつ伏せにした子のみぞおちを圧迫するようにして、頭を低くして、背中の中を平手で何度も連続してたたきます。なお、腹部臓器を傷つけないよう力を加減します。</p>
<p>腹部突き上げ法 （ハイムリック法）</p> 	<p>後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します。この方法が行えない場合は、横向きに寝かせて、又は、座って前かがみにして背部こう打法変法を試みます。</p>

（注14）平成29年11月20日 消費者安全調査委員会「消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書（玩具による乳幼児の気道閉塞事故）」より引用しました。窒息時の子どもの症状や応急処置に関しては、動画「窒息事故から子どもを守る」をご参照ください。

図8. 動画「窒息事故から子どもを守る」(イメージ)



(URL: http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_013/)

（注15）出典：消費者庁

調査対象銘柄 主な仕様・表示一覧①

No.	商品 構造	購入サイト、商品パッケージ等の表示 ^{※1}								
		購入 価格	材質	サイズ	重さ	ボタン電池 使用	対象年齢／与えない等の年齢		誤飲・窒息に関する注意表示 ^{※2}	
							商品パッケージ等	購入サイト	商品パッケージ等	購入サイト
1	は め 込 み 構 造	1 0 0 0 円 未 満	ABS	8cm	—	—	6歳以上対象	—	—	—
2			ABS、ステンレス	7×7×1cm	—	—	8歳以上対象	—	○	—
3			ABS	8×7×1cm	—	—	10歳以上対象	—	○	—
4			ABS、鉄	8cm	—	有	6歳以上対象	—	△窒息の恐れ	△口に入れない
5			プラスチック	直径8cm、厚さ2cm	53g	—	—	12歳以上対象 3歳未満に与えない	—	○
6			ABS	7×7cm	—	有	7歳以上対象	—	○	—
7			—	8×8×1cm	—	有	△イラストのみ	—	—	—
8			アルミニウム合金	—	—	—	—	3歳未満に与えない	—	○
9			—	—	—	—	—	3歳未満に与えない	—	○
10			ABS、鉄	8cm	—	—	7歳以上対象	—	○	—
11			ABS、鉄	8mm	—	—	7歳以上対象	—	○	—
12			アルミニウム合金	—	—	—	—	—	—	—
13			—	全長7cm	28g	有	△イラストのみ	—	—	—
14			—	7×7×1cm	28g	—	14歳以上対象	14歳以上対象	—	○
15	1 0 0 0 円 台	ABS	8cm	—	有	7歳以上対象	—	○	—	
16		ABS	8×8×2cm	65g	有	—	—	—	—	
17		—	直径5cm、厚さ2cm	117g	—	—	3歳未満に与えない	—	○	
18		—	7×1cm	—	—	—	6歳以上対象	—	△小部品あり	
19	ね じ ど め 構 造	1 0 0 0 円 未 満	ステンレス	直径7cm、厚さ2cm	130g	—	—	12歳以上対象 3歳未満に与えない	—	○
20			アルミニウム、銅	8×8×3cm	109g	—	—	3歳未満に与えない	—	○
21			黄銅	—	—	—	—	—	—	—
22			銅	直径6cm、厚さ1cm	73g	—	—	12歳以上対象 3歳未満に与えない	—	○
23			合金	—	—	—	—	3歳未満に与えない	—	○
24			—	—	—	—	—	—	—	—
25			銅	6×6×2cm	110g	—	—	3歳未満に与えない	—	○
26			亜鉛合金	—	—	—	—	10歳以上対象 3歳未満に与えない	—	○
27			鋼材	直径6cm、厚さ1cm	75g	—	—	10歳以上対象 3歳未満に与えない	—	○
28			銅	—	—	—	—	3歳未満に与えない	—	○
29	—	—	—	—	—	—	—	—		
30	1 0 0 0 円 台	亜鉛合金、銅、真鍮	7×6×2cm	90g	—	△イラストのみ	3歳以下保護者付添	△英語表記のみ	△小部品あり	
31		亜鉛合金、黄銅、ステンレス	直径7cm、厚さ2cm	105g	—	△英語表記のみ	12歳以上対象 3歳未満に与えない	△英語表記のみ	○	
32		—	6×1cm	75g	—	—	3歳未満に与えない	—	○	
33		—	6×6cm	75g	—	—	—	—	—	
34		—	—	—	—	—	—	—	—	
35		金属、プラスチック	直径(最長部)7cm	65g	—	—	—	—	—	
36	2 0 0 0 円 台	銅	直径7cm	129g	—	△英語表記のみ	—	△英語表記のみ	—	
37		金属	直径(最長部)7cm	100g	—	—	—	—	—	
38		銅、ステンレス	6×6×1cm	105g	—	—	3歳未満に与えない	—	○	
39		真鍮、ステンレス、銅	直径6cm	77g	—	—	3歳未満に与えない	—	○	
40		アルミニウム、真鍮	—	—	—	—	10歳以上対象／3歳未 満に適用されない	—	△小部品あり	
41		—	—	—	—	—	6歳以上対象	—	△小部品あり	
42		ステンレス	6×1cm	70g	—	7歳以上対象	3歳未満に適用されない	△英語表記のみ	△小部品あり	
43		3 0 0 0 円 以 上	ステンレス	6×1cm	75g	—	7歳以上対象	3歳未満に適用されない	△英語表記のみ	△小部品あり
44			金属	直径4cm、厚さ2cm	65g	—	—	—	—	—
45			ステンレス	直径6cm、厚さ1cm	70g	—	7歳以上対象	—	△英語表記のみ	—
46	黄銅、ステンレス		6×6×1cm	126g	—	—	—	—	—	

※1. 内容は、商品の表示、購入サイトの記載等をもとにし、記載方法を一定程度そろえています。なお、ボタン電池は商品本体での確認を含みます。
 ※2. 誤飲・窒息に関する表示 ○: 小さい部品がある旨、誤飲や窒息の恐れがある旨の記載あり △: 左記の何れかの記載あり —: 何れも記載なし

調査対象銘柄 主な仕様・表示一覧②

No.	商品 構造	購入サイト、商品パッケージ等の表示※1										
		購入 価格	材質	サイズ	重さ	ボタン電池 使用	対象年齢／与えない等の年齢		誤飲・窒息に関する注意表示※2			
							商品パッケージ等	購入サイト	商品パッケージ等	購入サイト		
47	1 0 0 0 円 未 満		ABS、鉄	8cm	—	—	7歳以上対象	—	○	—		
48			合金	5cm、厚み1cm	27g	—	—	6歳以上対象	—	○		
49			—	6×6×1cm	50g	有	—	8歳未満適さない	—	—		
50				ABS	7×6×1cm	50g	有	—	—	—		
51				合金	6×1cm	77g	—	—	6歳以上対象	—	○	
52				チタン合金	6×6cm	85g	—	—	7歳以上対象 3歳未満に与えない	—	○	
53				合金	—	—	—	—	—	—	△小部品あり	
54				—	—	—	—	△イラスト・英語表記のみ	—	△英語表記のみ	—	
55				—	6×6cm	85g	—	△イラストのみ	3歳未満に与えない	—	○	
56				アルミ合金	6×6cm	51g	—	△イラストのみ	3歳未満に与えない	—	○	
57				—	直径4cm	105g	—	△イラストのみ	—	—	△口に入れない	
58				—	6×6cm	85g	—	△イラストのみ	8歳以下大人付添	—	△口に入れない	
59				合金	7cm	68g	—	—	—	—	—	
60				亜鉛合金	6×6cm	51g	—	△イラストのみ	—	—	△口に入れない	
61				亜鉛合金	直径4cm	50g	—	—	10歳以上対象 3歳未満に与えない	—	○	
62				ABS	6×6×1cm	50g	有	△英語表記のみ	8歳未満適さない	△英語表記のみ	—	
63				ABS	6×6×1cm	50g	有	—	8歳未満適さない	—	—	
64				ABS	—	—	有	—	3歳未満に与えない	—	○	
65				ステンレス、亜鉛合金	—	—	—	—	10歳以上対象 3歳未満に与えない	—	○	
66				黄銅	—	—	—	—	3歳未満に与えない	—	○	
67				亜鉛合金	6×6×1cm	88g	—	△イラストのみ	3歳未満に与えない	△英語表記のみ	○	
68		一 体 構 造		PP、鉄	4×4cm	—	—	6歳以上対象 3歳未満に与えない	6歳以上対象	○	—	
69				金属	4cm、7cm	—	—	—	—	—	—	—
70				亜鉛合金	7×5×2cm	92g	—	—	—	—	—	—
71				亜鉛合金	6×6×2cm	74g	—	—	—	—	—	△小部品あり
72				亜鉛合金	7×7×1cm	68g	—	—	—	—	—	△小部品あり
73					プラスチック	8×8cm	35g	—	—	3歳未満に与えない	—	○
74					プラスチック	3×3×3cm	20g	—	△イラスト・英語表記のみ	—	△英語表記のみ	—
75					金属、プラスチック	4cm、7cm	—	—	—	—	—	—
76				銅合金	直径6cm	92g	—	—	10歳以上対象 3歳未満に与えない	—	○	
77				亜鉛合金、銅、真鍮	6cm×6cm×1cm	68g	—	△イラスト・英語表記のみ	3歳以下大人付添	△英語表記のみ	○	
78				金属	直径(最長部)7cm	65g	—	—	—	—	—	
79				銅、ステンレス	7cm×2cm	50g	—	—	16歳以上対象 3歳未満に与えない	—	○	
80				アルミニウム合金	6×6×1cm	30g	—	—	—	—	—	
81			ステンレス	—	—	—	—	—	—	—		
82			—	—	—	—	—	6歳以上対象	—	△小部品あり		
83		円02 台00	アルミ合金	9cm	—	—	—	—	—	—		
84	3 0 0 0 円 以 上		ステンレス	7×7×1cm	89g	—	—	3歳未満に与えない	—	○		
85			アルミ	直径7cm、奥行1cm	—	—	6歳以上対象 3歳未満に与えない	6歳以上対象 3歳未満に与えない	○	○	○	
86			アルミ	直径7cm、奥行1cm	—	—	6歳以上対象 3歳未満に与えない	6歳以上対象 3歳未満に与えない	○	○	○	
87				ステンレス	7×7×1cm	—	—	—	3歳未満に与えない	—	○	
88				ステンレス	7×7×1cm	89g	—	6歳以上対象 6歳未満に与えない	6歳以上対象 6歳未満に与えない	○	○	
89				ステンレス	7×7×1cm	89g	—	6歳以上対象 6歳未満に与えない	6歳以上対象 6歳未満に与えない	○	○	
90				—	6×7cm	—	—	△イラストのみ	—	△英語表記のみ	—	

※1. 内容は、商品の表示、購入サイトの記載等をもとにし、記載方法を一定程度そろえています。なお、ボタン電池は商品本体での確認を含みます。
 ※2. 誤飲・窒息に関する表示 ○:小さい部品がある旨、誤飲や窒息の恐れがある旨の記載あり △:左記の何れかの記載あり -:何れも記載なし